

水道局からのお知らせ

水道モニター募集中です

水道局では、「水道モニター制度」により、上下水道に対するお客様の要望や意見等をお聞きしています。モニターの皆様からいただいた貴重なご意見等は、事業運営の参考とさせていただきます。

〈主な活動内容〉 ●上下水道施設見学会、意見交換会等への出席（年4回・平日開催※託児あり）
●モニター通信（レポート活動・年3回）

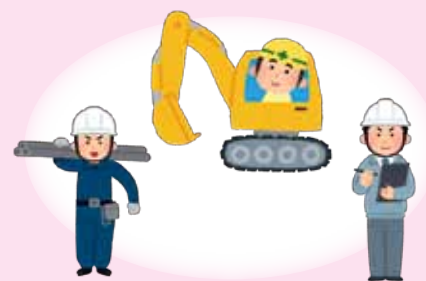
1. 対象：市内に住み、市の水道か公共下水道を利用している20歳以上の人
※過去2回、水道モニターを経験した方は除きます。
2. 任期：1年間（令和2年4月1日～3年3月31日）
3. 人数：30人（応募者多数の場合は抽選）
4. 謝礼：年間活動費（3,000円分の図書カード）、会議1回ごとに1,000円（交通費相当）
5. 応募方法：電話、FAX、はがき、Eメールのいずれかで
「住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・応募の理由」をお知らせください。
6. 締切：令和2年2月28日（金）【消印有効】
7. 申込先：〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号 鹿児島市水道局 経営管理課まで
TEL：213-8507 FAX：252-6728 Eメール：sdkeiei-kika@city.kagoshima.lg.jp



水道モニター会議の様子
（南部処理場施設見学）

公共下水道を計画的に整備します ～主な整備予定地区のご紹介～

- 水道局では、昭和27年に公共下水道事業に着手して以来、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市街化区域を対象に計画的に整備しています。
- 平成30年度末の整備状況は、処理区域面積7,049ヘクタール、処理区域内人口471,800人、行政区域内人口に対する普及率は79.3%となっています。
- 現在は、吉野地区及び土地区画整理事業区域等において整備を進めています。
- 整備にあたっては地元説明会等を実施し、その翌年度以降に工事を行っています。
- 令和元年度は、平成30年度に地元説明会を開催した下田町常迫、野呂迫付近の工事を行っています。
※詳しい位置や下水道の整備については、お問い合わせください。



【下水道建設課 TEL：213-8538】

転居されるときは、3日前までにご連絡ください

- 転居のご連絡がないと「使用中」とみなし、水道料金・下水道使用料をお支払いいただくことになります。
- 市内間での転居の場合は、ご希望があれば、引き続きこれまでと同じ口座から料金引き落としができます。（転居連絡の際にお申込みください。）
- インターネットから、24時間いつでも水道（下水道）の使用中止のお申込みができます。
「鹿児島県電子申請共同運営システム」
(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/vY0OYL33>)
- ※転居の3日前を過ぎていたり、使用中止の検針時に集金を希望される方は、直接、電話でご連絡をお願いします。

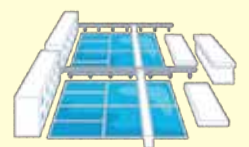


水道（下水道）使用中止のお申込み→

【お客様料金センター TEL：812-6171・FAX：812-6175】

水道局の主なイベント（2年度前期）

- 4月 ○第1回水道モニター会議（水道施設見学会）
- 5月 ○第2回水道モニター会議（下水道施設見学会）
- 6月 ○水道週間（6月1日～7日）
※70歳以上の人のみの世帯を対象とした給水装置の無料訪問点検を予定しています。
- 7月 ○第3回水道モニター会議（研修会等）
○水の再生工場探検（南部処理場）
- 8月 ○夏休み親子水教室（平川浄水場）
○下水道展かごしま（市立科学館）
- 9月 ○下水道の日（9月10日）



【経営管理課 TEL：213-8507】

「かごしま銘水めぐり」ボトルの活用 ～ おいしい水PR ～

かごしまのおいしい水をPRするため、500mlペットボトル「冷水の水」、「七窪の水」などを製造しています。このペットボトル水は、本市水道水の原水となる各地の水源から採水したものであり、本市水道水が「おいしい水」であることを広く知っていただくため、本市主催のイベント等で活用しています。



【配水管理課 TEL：213-8535】

安心・安全でおいしい水をお届けするために ～水道水の水質検査結果と計画～

鹿児島市の水道水は、検査の結果、水質基準に全て適合しており、安全で良質な水道水であることが確認されています。安心して飲みください！
水質基準とは、国が定めた水道水の品質に関する基準で、生涯飲み続けても人の健康に影響がない、安全性を十分考慮した数値です。

※水質検査結果及び検査計画、「おいしい水の要件」については、水道局ホームページをご覧ください。



【配水管理課
TEL：238-2555】

広告募集中です

水道局では、「使用水量等のお知らせ」（検針票）の裏面と水道局ホームページのバナー広告欄の広告を募集しています。
詳しくは、水道局ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

【「使用水量等のお知らせ」に関すること 料金課 TEL：213-8514】
【バナー広告に関すること 経営管理課 TEL：213-8507】

